

真田地域協議会 分科会 協議報告

令和元年度 第1分科会

分科会協議テーマ 「地域の活性化策について」

役 職	委員氏名	自治センター
分科会長	皆川 克彦	若林地域政策担当主査 望月地域政策担当主任
副分科会長	小林 恵	
	木島 徳行	
	半田 令子	
	内海 清和	
	堀内 節子	
	柳澤 治男	
	松本 規男	
	宮島 国彦	
	横林 岳	

1 はじめに

健幸都市上田の理念において、地域が元気であること、活発であることが必須です。

そこで地域協議会第7期(平成30年度～令和元年度)第1分科会では「地域の活性化策について」というテーマを基に意見のあった3つの方向性から調査研究を行うことにしました。

2 調査研究の背景

(1) 真田地域のブランド商品

地域の気候や風土に最も適した作物を選定し「さなだ」の名を冠としたブランド野菜(果実)の選定を行うことで、空き畑の利用により荒廃地の解消や、雇用を増やすことにつながると考えられます。また、ブランド化により付加価値を付ける事で、市販品より高額で取引ができるものがあると推測します。

作物の選定にあたり、健幸都市上田として、上田市民が元気に健康で高齢化社会に対応するために、食が重要な要素であるのではないかと考えました。更に真田地域でブランド商品に適したものを研究した結果、天候に左右されにくく、加工品の方が安定供給できるのではないかと意見もありましたが、まずは個人で栽培が可能な野菜であり、健康番組でも取り上げられ注目を浴びているスーパーフードの「ビーツ」を一例にブランド野菜の可能性の調査研究を行いました。

(2) 真田地域内の既存施設等の利活用策について

真田地域内における公園や文化施設等について、地域にどのような施設があるか、現状の利用状況はどうかなどを調査研究し、地域の活性化拠点となるような利活用策について検討することになりました。

既存施設等としてあがったのは、傍陽ふるさと公園、真田図書館、古城緑地広場で、中でも真田図書館については運営の多様性により活用することで、地域の活性化につながると考えました。例えば、館内で真田地域の名所や旧跡等の映像の随時上映及び貸し出し、映画・ドラマ・音楽関係のDVDやCD等の貸し出し、図書館コンサートや真田地域の伝統伝承芸能の開催や発表会等により、さらに図書館を利用しやすい環境が作られ、また地域の繋がりや連携の強化が期待できると思われれます。また公園や広場についても、イベント会場の拠点箇所としてもっと活用することで活性化につながるのではないかとことから、以上の3施設について調査研究を行うことにしました。

(3) 未利用土地の活用による活性化

真田地域において、有効利用ができていない土地や未利用となっている土地、荒廃農地が目立つようになってきていること、また、長期にわたり放置している市所有の遊休地があり、これを是正し地域の活性化や地域住民のためになる有効な活用方法を見つけるため「真田地域における遊休地の実態と有効活用(畑の団地作り)の方策」というテーマで調査研究を行うことにしました。

3 協議内容報告

(1) 真田地域のブランド商品

真田地域のブランド商品として「ビーツ」に着眼した理由は次のとおりです。

- ①様々な病気に対して予防効果がある。
- ②大きな産地が未だなく、赤色が真田氏の「赤備え」に準え【真田ビーツ】と命名し真田地域の名物と成りえる。
- ③栽培方法が簡単で、年に2回収穫ができて、荒廃地対策に有効である。
- ④比較的寒冷地で作る野菜なので真田地域に適していると共に、販売価格が高値で取引されているので、高齢者の生きがいと実益を得る事が出来る。
- ⑤粉末に加工をした場合、通年販売が可能となり、他商品への対応も出来て関連商品の幅が広がる

以上の理由により、ビーツの栽培を推奨し販売する事で真田地域の有望なブランド商品になるばかりでなく、真田地域の知名度を更にあげる事になるとの結論に至りました。

近年の健康志向の高まりから、他の地域でも栽培・販売の動きが見られ始めています。他地域に先駆けビーツと言えば「真田ビーツ」と認知されるように、生産者の募集及び講習会などの技術指導、また種代などの補助金、荒廃地整備と貸出を早急に関係機関と連絡を取り合うことが必要です。また販売方法についても、ゆきむら夢工房のさらなる活性化と、健康志向の高い都市部のユーザー向けにネット販売を行うことが、真田地域の知名度を上げる事になると推測されます。その業務を地域で活躍する各種団体との連携により推進する事で真田地域の活性化につながると考えます。

真田地域のブランド商品を開発することは地域活性に繋がる要素があるため、今後は実行するための具体的な施策が必要であると結論付けました。

(2) 真田地域内の既存施設等の利活用策について

真田地域内の既存施設の3施設について協議を行った結果は次のとおりです。

①傍陽ふるさと公園

公園までの道が狭く、インフラ整備にコストがかかるため活用が困難。

②真田図書館

すでにサポーターの会が活発に活動し、人の集まる施設になっている。

DVD・CDの無料視聴は著作権の問題で全国的に減少している。

③古城緑地広場

公園全体の整備は地権者とコスト面から困難であり、整地の問題もある。

古城緑地広場にある古城庵の活用や公園内には花木植物が多く、現状からさらに手を加えれば花の名所になる可能性がある。

協議した三か所の中で、③古城緑地広場を含む一帯については非常に手入れが行き届き、景観も美しく素晴らしい施設です。駐車場やバーベキュー場なども整備され、地域内外でも存在を知っていれば利用者が現状より増えることが推測されます。

中でも広場内にある施設「古城庵」は現在市が管理しており、清掃等が行き届いているため現状のままでも一般利用が可能です。また公園内の花木の育成は、市の管理する部分については現状のとおり管理を行う一方、古城庵の利用拡大については利用時間区分の細分化や申請方法の簡素化などの利用しやすい環境整備が望まれます。まずは現在の状態でも魅力のある施設であるため、その魅力を伝えられるように広報等を活用した情報発信の実施により周知させることが必要であると考えられます。今後、新たな観光資源として当該施設の利用しやすい環境作りや、情報発信体制の改善の意義があると結論付けました。

(3) 未利用土地の活用による活性化

グループの中から気になっている市の所有している遊休地が 2 か所あるとの意見が出され調査を行いました。

①旧横道分教場の隣

現在、中横道自治会・下横道自治会が管理（草刈）を行っており、過去に所有している市（当時は真田町）に対して借用を願い出ましたが、断られて現在に至っているとの情報から、市に保管されている記録について調査をしたところ次のことがわかりました。

昭和 34 年 3 月 横道分教場 閉校

詳細不明 真田町農業協同組合名義の用地を真田町が購入した経過。

平成 6 年 3 月 上洗馬 6 区より、現地について利用したいとの申し出があり、真田町と協議したところ、地元で詳細について再検討するとのことで合意。

平成 11 年 3 月 上洗馬 6 区から真田町へ要望あり。

地元で構想づくりを行い研究委員会で研究をしていくので町も協力や参画して欲しいとの申し出があり町は了承。

その後の記録はありませんでした。

②長小プール跡地

現在、真田自治会で借用中。現在は草刈のみ行っている。

意見が出された 2 か所については以上のとおりでした。

その他の未利用地の有効活用（畑の団地作り）について、休耕地を利用して自家消費分の野菜栽培を行うため、畑の団地作りを目的とした農地の有効活用について意見交換を行ったところ、次のとおりの意見が出されました。

- ・未利用農地（休耕地）の把握が必要。
- ・未利用農地（休耕地）の把握できたとして、所有者への連絡や誰が耕作するのかという問題が生じる。耕作できないから休耕地になっている。
- ・耕作者不足の解消として、小中学校の児童生徒が参加することは可能か。
- ・児童生徒が参加するとなると学校周辺に限られる。
- ・Aグループのブランド野菜（ビーツ）の栽培を行うなら、学校の畑はどうか。

以上の意見を踏まえ、小中学校・保育園・幼稚園の周辺の市の土地や遊休地に

ついて、航空写真で確認したところ、次のことが判明しました。

- ・学校や保育園、幼稚園は地域の中心にあり未利用土地は見受けられない。
- ・授業等の時間内に各施設から離れた未利用地を畑にすることは困難ではないか。
- ・荒廃地を児童生徒だけで開墾するのは非常に困難。大人が必要。
- ・学校畑の様子はどうか。

真田中学校 畑作していない

長小学校 校内敷地（年によって花壇）

傍陽小学校 校内敷地（年によって花壇）

本原小学校 近隣に2か所あり（1箇所は個人所有地・1箇所は市所有地）

そえひ保育園 隣接地にミニ菜園がある

さなだ保育園 園内にミニ菜園がある

いずみ幼稚園 なし

その他、荒廃地・休耕地対策として自治会等を中心とした「水土里会」を設立し対策を行っている地域があります。

調査により、市が保有している土地を自治会等が借用し管理している場合、返却の際は原状回復しなければならないという規定があることから、木を植えたり施設を建設したりすることは不可能であるため、未利用地については現状維持が妥当と考えられます。

また、休耕地を利用した畑の団地作りにおいては、未利用農地（休耕地）の所有者・場所の把握が困難であること、耕作者不足を解消するためには耕作可能者の把握が必要ですが、現状ではそれができていないこと等の課題が出ました。

以上のことから、未利用土地の活用による活性化については所有者の把握、耕作可能者の募集等、課題が非常に大きいことから具体的な施策やその方法については早急に対応することは困難であるため、今後の課題として地域と行政での協議や検討を継続していくことが望まれます。

4 おわりに

今回「地域の活性化策について」というテーマで調査研究を行いました。内容が非常に広範囲に及ぶため、今後はさらに絞り込んだテーマで継続して調査研究を重ねて行くことが必要です。健幸都市上田の実現に向けて、より具体的な活性化策を生み出し実現することで、この先も元気な真田地域が存続していくようお願いを込めて第1分科会の報告いたします。

真田地域協議会 分科会 協議報告

令和元年度 第2分科会

分科会協議テーマ「少子高齢化時代の安心・安全なまちづくり」

役 職	委員氏名	自治センター
分科会長	荒木 克子	宮崎地域政策担当係長
副分科会長	田辺 豊人	飯島地域政策担当主査
	金子 幸恵	
	倉嶋 幸雄	
	甲田 忠夫	
	中川 ひろ子	
	長崎 理恵子	
	中村 すみ子	
	堀内 育子	
	柳沢 泉	

1 はじめに

少子高齢化の進行は、私たちの市民生活に大きな影響を及ぼし、地方自治、住民自治の手法も自らの手で見直す必要が出てきています。

そのような中、市や各地域では、進展する少子高齢化時代に市民が安心・安全に暮らせるまちづくりを進めるため、上田市総合計画に位置付けられた「地域内分権による地域の自治の推進」に取り組み、平成24年度から32年度（令和2年度）を最終の第4ステージとして設定し、「新たな住民自治組織の設立促進」などへの取り組みを進めています。真田地域では、平成29年7月に真田地域の住民自治組織「真田の郷まちづくり推進会議」が設立され、活動の指針となる「まちづくり計画」の策定などの活動が進められています。

真田地域協議会第2分科会では、「少子高齢化時代の安心・安全なまちづくり」というテーマで12の項目について協議を進めてきました。

2 現状と課題

真田地域の人口は、平成17年の国勢調査では11,310人、65歳以上の老年人口は2,788人で高齢化率24.6%、生産人口61.2%、年少人口14.2%でしたが、平成27年の国勢調査では人口9,918人（△1,392人）、老年人口は3,135人（+347人）で高齢化率31.6%、生産人口56.3%、年少人口12.1%と少子高齢化傾向にあり、今後更に進行することが予想されています。

（1）シニアと地域社会の関わり

シニアの地域での活動の場として、単位長寿会独自の活動や地域で行われる「いきいきサロン」や子どもとふれあえる機会として小学校で「伝承広場」などが行われています。

しかし、地域では、グループ活動や人が集まる機会が減るとともに、世代を超えた人との関わりが少なくなりつつあります。また、真田地域では、地域のシニアの団体・グループの活動において、役員の成り手がいないことや負担金を出すメリットが感じられないとの理由で、単位長寿会では地域長寿会組織からの脱退が増加するなど、その活動の縮小が見受けられます。

（2）児童の登下校の見守り活動

真田地域では、各小学校の登下校の安全を見守る「見守り隊活動」が行われています。

見守り隊の活動は、子どもの安全を見守るだけでなく、「見守り隊の方のおかげで子どもたちのあいさつがとてよくなった」という声もあり「地域のつながり」の一助にもなっていると同時に、学校や地域の人との関わりがあることからコミュニティの醸成にもつながります。

一方、地域によっては家庭の就業形態や地域の産業形態などの事情により見守り活動ができない地域もあります。また、学校から離れた場所の見守りができていな

い現状もあります。

(3) 地域の伝統の継承

学校の伝承広場など、地域の子どもとシニアの世代を超えた交流の機会を創出し、シニアの経験や知識、技術を伝えていくことが必要です。核家族化に伴うおじいちゃんおばあちゃんの役割やシニアが地域社会との関わりを持ち続け地域における役割を見直し、シニアにとって生きがいや健康づくりにもつながる仕組みづくりが必要です。

一方では、地域のシニアの団体やグループ等への未加入者も多くなり、伝承広場に参加する人材確保が難しくなっています。

(4) 超高齢者の移動手段

上田市では「運賃低減バス」の実証運行が行われ令和元年度も継続運行されていますが、高齢などによりバス停にいくまでの手段の確保に苦慮しています。

また、市では自動車やバイクの運転への不安により運転免許証の自主返納を後押しするため、免許証自主返納者にタクシー利用補助券1万円分を交付するなどの支援を行っています。しかしながら、日常的な移動が不便になることから返納が難しい状況であるため、免許返納をした後の移動支援が求められています。

(5) 地域のボランティア活動

地域には多くのボランティア団体が、それぞれの活動に取り組んでいますが、どんなボランティア活動や団体があるのか周知されていないことから、活動に参加したい時や支援してもらいたい時に調べることが出来ないため、ボランティアの活動や団体の情報集約と周知が必要です。

3 「少子高齢化時代の安心・安全なまちづくり」に向けた具体的な取組

分科会で出された現状と課題を整理し、「少子高齢化時代の安心・安全なまちづくり」に向けた具体的な取組について意見交換を行いました。

(1) 地域やPTA、団体等が連携した「子どもの見守り活動」の仕組みづくり

- ア 子どもの登下校時に通学路を歩こう（シニアが通学路を散歩コースにする）
- イ 学校から離れた通学路（なるべく人通りが少ない通り道）を散歩する
- ウ 子ども見守り隊の後継者の育成
- エ 健康プロジェクトと連携して、通学路を歩くとポイントになる仕組みづくり（高齢者ポイント制度を新設）
- オ あいさつは大人からしよう
- カ 通行車の運転手や保護者、子どもに見守り隊と分かるベスト等の数量の確保

(2) 地域や学校、団体等が連携した「世代をつなぐ交流」の仕組みづくり

- ア 学校の伝承広場で大人も子どもも楽しく元気に
- イ 地域の子どものとお年寄りの交流の機会の創出
- ウ シニアの知識・技術を地域の子どもたちへ伝承する機会の創出
- エ シニアの居場所づくり
- オ 子どもの見守りと同時にシニアの健康づくり、趣味、ボランティア活動への参加や地域活動への参加を進める

(3) 超高齢者の移動手段の確保

- ア 武石地域ではデマンド交通、豊殿地域では住民自治組織が地区循環バスを運営しているように、他地域や他市町村でも様々な取組が行われているので、調査のうえ、地域に合った移動手段の確保を検討する。

4 「少子高齢化時代の安心・安全なまちづくり」へ目指す方向性と取組

■ 方向性

- (1) 元気なシニアの力で地域活性化を
- (2) シニアの知識、技術、経験をつなぐ交流の促進

■ 取組

- (1) シニアの力を必要としている側とシニアとのマッチングをする仕組みづくり
- (2) シルバー人材センターへの登録推進
- (3) 元気なシニアをまとめる「リーダーの会」の育成
- (4) シニア組織の再構築
- (5) ボランティア団体情報の一元化

5 まとめ

今後、更に進むと思われる少子高齢化や核家族化は、止めることができない時代の趨勢ですが、シニアが、自治会や地域のグループ、団体等で行われている活動への参加や、地域社会で役割を持つことは社会貢献にとどまらず、真田地域に生きる喜びと地域への愛着へとつながり、子や孫たちに誇れる真田を引き継いでいくことにもつながると考えます。

また、地域社会における生活スタイルの多様化など私たちを取り巻く環境は目まぐるしく変化していくと思われませんが、行政及び住民自治組織、各種団体等が連携して、シニアの「活躍の機会」を地域社会に創出し、「地域で若者からシニアまでが共に生きる」様々な環境を整備し、「少子高齢化時代の安心・安全なまちづくり」を推進していく必要があります。

テーマ「安心安全な真田地域づくり」調査・研究 報告書

自主防災組織は、日頃から地域で防災活動に取り組み、災害が発生したときに「自分たちの地域は自分たちで守る」という自覚・連帯感に基づき、自主的に防災活動を行う組織で、真田地域では、自治会が主体となり活動しています。

平成26年11月に発生した長野県北部地震において、白馬村では40棟以上の家屋が全半壊しながら、住民らによる迅速な安否確認と救助活動により、死者を出さなかった地域の取組がありました。白馬村では、普段から支え合いの関係を近隣同士でつくり、地域とのつながりを築いてきたそうです。

自主防災組織は、地域の「共助」の主体となるべき組織であるため、白馬村での救助活動を教訓に、日頃から地域での防災意識の醸成と、有事の際の対応について話し合っておくことが大切です。

令和元年10月12日、大型台風第19号に伴う記録的な大雨と強風により、上田市内でも多くの被害が発生しました。真田地域では人的被害はなかったものの、国道・市道の路肩崩落や橋台の洗掘による落橋の恐れなどによる通行規制が発生し、市民生活に多くの影響が出たほか農業用水路などの農林施設への被害や、住宅の全壊、床上・床下浸水などの被害がありました。過去にも平成22年8月2日発生の豪雨災害、平成26年2月14日から15日にかけての大雪による降雪は市内でも76cmを観測し、車庫や農業用施設の倒壊を招き生活にも大きな影響が生じました。

災害には様々な種類、地域の自然的条件によって様々であり、ハザードマップからは想定できない災害が起こっています。

第2分科会では調査・研究の一環として、近年の大雨による災害発生や地域での防災活動や避難状況を踏まえ、「安心安全な真田地域づくり」について下記のとおり取りまとめました。

記

【台風19号から見た課題】

- 1 「上田市災害ハザードマップ 洪水土砂災害ハザードマップ（以後「市ハザードマップ」と呼ぶ）」指定地域以外でも洪水被害が発生し、指定地域以外の住民も危険を感じ避難をした。
- 2 「市ハザードマップ」では河川の堤防決壊やそれに伴う流失情報までは記載されていない。
- 3 「住民支え合いマップ」に基づいた避難行動がとれていない事例を聞いた。
- 4 危険が迫っていることの情報共有ができていない住民がいた。
- 5 日頃からコミュニケーションが取れている住民と、コミュニケーションが疎遠な住民間で、避難の必要性の認識、避難のタイミング、避難方法、避難した場所など温度差があり「命を守る」という観点で差があった。
- 6 年も明け、半年後には大雨による災害の恐れがある季節が訪れることを考えれば、「命を守る」ための最低限の準備はすぐにでも実施する必要がある。

- 7 当然の事ながら行政が責任をもって実施すべきことありますが、先に指摘した課題は住民自身の問題であり、住民自身で対策を立てる、即ち自治会（自主防災）レベルで行動すべき課題と考えます。
- 8 自主防災ですぐに実施すべき対策は次のようなものです。

【講ずるべき対策】

- 1 地域独自の洪水土砂災害ハザードマップを作成する。
「市ハザードマップ」をベースに、次の項目を盛り込む。
 - (1) 堤防決壊の恐れのある個所を盛り込む
 - (2) 台風 19 号の体験を踏まえた洪水土砂災害ハザード地域を決める
 - (3) 地域独自の危険度判断
 - (4) 過去の洪水土砂災害の様子
 - (5) 避難所の情報
- 2 避難情報の共有、避難の声掛け、避難方法、避難場所、支援を必要としている住民への支援等の「避難マニュアル」を地域の実情に合わせて作成する。
- 3 「避難マニュアル」の定期的な見直し。
- 4 「避難マニュアル」に沿った訓練の実施。

【真田の郷まちづくり推進会議への提案】

自主防災組織や地域による防災への取組について、住民自治組織による指導や支援を提案します。

- 1 自主防災組織への指導や活動支援
- 2 地域の防災意識を高める講習会や訓練の指導や支援
- 3 「地域独自の洪水土砂災害ハザードマップ」作成の指導や支援
- 4 「地域独自の避難マニュアル」作成の指導や支援

第2分科会「住民自治組織について」調査・研究 報告書

共通テーマ

1 住民自治組織、地域づくり委員会、地域協議会、行政等の現実的な連携の模索・研究

2 自治会と住民自治組織の連携

真田地域の自治会はどこでも少子高齢化が進み、自治会等の役員の成り手がなく困っている。女性の役員登用も解決策として有効であるが、現実的には厳しい状況である。平成29年7月に設立された「真田の郷まちづくり推進会議」と自治会との役割分担や連携、女性の協働参画等を調査研究し、地域の活性化につなげたい。

3 住民自治組織に求める活動

- (1) 理事だけでは動けないので部会づくりが必要
- (2) 新しい取組を始めるのではなく、今ある団体を有機的につなげていく
- (3) 大きなことをするのではなく、小さな成功を形にして見せていく、事例を重ねて住民の皆さんに認知してもらうことが大切
- (4) シニアの協力を得た活動にターゲットをしばったらどうか
- (5) 各種団体、地域のシニアと連携した「子どもの見守り活動」の仕組みづくり
- (6) 地域のボランティア団体の情報を集約して、参加する人や利用する人への情報提供を行うことにより地域活性化に向けた取組が行われることを提案します
- (7) 平成29年7月に設立された住民自治組織は、住民・自治会・各種団体が連携し、行政だけではできない住民サービスの向上や提供をするための仕組みづくり、環境づくりに関わる必要があると考えます。そのために、小学校区単位で、社会福祉協議会、PTA、自治会長などが地域づくりについて話し合う機会を住民自治組織がコーディネートする、また、コミュニティカフェ等を開催し「人の交流の場づくり」などの取組も考えられます。